

四 川 死 霊

五ノ巻は熊谷家第七代直隆の時期にあたり、文禄元年（一五九二）から正保三年（一六四六）までに及ぶ記事がある。この中にも川の淵に関係する部分がある。

慶長二〇年（元和元年一六一五）三月、平谷村（下伊那郡平谷村）の熊谷源次郎方から直隆のもとに、「今年の正月下旬に源次郎の家では煩わしいことが絶えない。そこで占ったところ、東の方の父方の先祖の家に当たって北の方に、川死霊の祟りが深いと出た、この子細を知りたい」と連絡があった。

熊谷家の三代目孫次郎直吉の次男の小八郎直嶺が、平谷の熊谷弥次郎直武の養子となり、後に玄蕃と称した。この人物に子供がなかったため、当家（坂部の熊谷家）の四代の甚十郎直勝の嫡子が甲府（山梨県甲府市）に奉公し、後に伯父玄蕃の名跡を継いだ。その人物は初名を次郎吉といひ、後に玄蕃直康と改めた。この子の玄蕃は武田家の三騎士となった。彼は直隆にとっては舅で、源次郎の父である。このような理由によって当家にも右の川死霊の祟りがあつ

た。中でも平谷は嫡子筋になったので、なお祟りが強いのである。

この川死霊は、去る応永三二年（一四二四）八月二〇日に、福島分内の向方口に待伏（今の「的うぜ」のこと）という場所、福島の後藤の依頼によって直吉が討ち取った尹良親王の御随臣の三人の衆から発している。彼ら三人は応永三二年八月一五日に天竜川の東大河原で、尹良親王が自殺した際に敗軍となり、一六日に福島の後藤の分内の民家に押し込んで悩ませた。そこで後藤のところから急使をもって直吉に訴えてきたので、二〇日の夜に直吉が出向いて向方口の川端に待伏せして彼らを討った。

すなわち、その夜、かの三人は後藤の家に宿泊した。後藤は謀りごとをもって家来に申し付け、三人に聞こえよがしに外から、「今晚浪人者をこの家に囲っているとの知らせがあったので、熊谷直吉殿が間もなくここにやって来るからお知らせする」といわせた。後藤は大いに驚いた様子で三人をもてなし、「先ず早く左閑部（坂部）口の木戸を打て」と騒いでいるうちに、彼の三人は大いに怖れて逃げる支度を始めた。後藤は「一夜であっても御宿をしたのも多少の縁、道案内を致しましょう」と言つて向方口に案内した。かねて打ち合わせてあつたことなので、川の渡りに

直吉主従六人が待ち受けて難なく討ち留めた。後で聞けば尹良親王の供奉の衆とのことであつた。こういう状況で、たとえ他人は敵対しても直吉の心には少しも討ち取ろうなどという心の兆しはなかつたという。当座の日記にはこのことを記し置いたけれども、本意ならぬ事故ということ、直吉記のうちではこのことが削られた。

その後当家へも毎度彼の川死霊の祟りがあつた。三人のうち二人は討ち取り、一人は待ち伏せた下の淵へ沈んでしまったので、この者が川死霊となつて出たのである。この場所が当家からして北に当たるため、北の方が弓箭の川死霊に祟られるのである。これは平谷ばかりではなく、すべて直吉以来、当家から別れた熊谷家へは皆々少々ずつ祟るといふことである。この趣を平谷源次郎方へも返答し、待ち伏せた淵へ血脈を納め、水施餓鬼を読んだところが、家内安全に鎮まつたとのことである。

慶長二〇年に応永三一年、二〇〇年も前の事件がしっかりと伝わっていたとは考え難く、これも熊谷家が本来いかに勇敢な家であつたかを示すために意図的に入れられた話題と考えたほうが良いであろう。ここでは二人は討ち取り、一人が下の淵に沈んでしまったので川死霊になつたという。

武士の首級を取るといふ作法がなされなかつたということも原因に考えられるが(註1)、問題なのは淵には死霊が留まり、血脈によつて鎮まるといふことで、第一章で扱つた右衛門三淵の話によく似ている。

川死霊の祟りと右衛門三淵の話では、川の淵に死霊が留まり、場合によると祟りをなしたことが、ともにモチーフになっているが、川の淵に死霊が現われるという話は他にもある。

〔ア〕 清内路の赤児が淵(下伊那郡清内路村)

清内路村を流れる黒川の水が、岩に堰き止められて深く水をたたえている赤児が淵の岸に立つて耳を澄ますと、水の底の方から赤児の泣く声が聞こえてくるという。昔、伊賀良、山本(共に現、飯田市)のあたりに巢を構えて、近郷を荒らし回つた夜盗の一群があつた。ある闇の夜に沢山の松明を梯子に結びつけたのを振りかざし、鉦太鼓を打ち鳴らして領主の館に押し寄せた。不意の夜討ちに狼狽した家来たちは、松明の光を見て、大軍が攻めてきたと思ひ違え、驚き慌てて命からがら逃げ失せた。

その時一人の下僕が、領主の子供を背負つて屋敷を逃れ、ようやく黒川の端まで来てみたが、所詮このままには逃れ

られぬと観念し、その子をこの淵の中に投げ捨てて、自分一人だけどこかへ逃げ去った。子供は死んでも魂だけはお水の底に残って、それから赤児の泣き声が聞こえるようになった。岸の岩に今でも残る、子供の小さい手の跡はその時の名残だそうである(註2)。

〔イ〕 左京の赤子淵(下伊那郡泰阜村)

泰阜村字左京の赤子淵、ここでも夕方になると赤子の泣き声が聞こえるという。昔、赤ん坊を残して夫に先立たれた貧しい女が、足手まといの子供を抱えては何としてもその日が暮せなくなつた。思案のすえに心を鬼にして、ある夜秘かにこの淵にその子を沈めてしまつた。その晩一夜後悔に泣き明かした母親は、その日の夕方、そつとその淵のほとりに行つてみた。そして水底にあつて確かに我が子の泣く声を聞いた。母親はそれを聞くと、もう何の躊躇もなく自分もその淵に身を投げて死んだ。それから後、夕暮れ時になるとその淵の水底で赤子の泣く声が聞こえるようになったという(註3)。

〔ウ〕 光(上伊那郡箕輪町)

三日町(箕輪町)と長岡(同)の間、天竜川の東岸に、

毎夜光があり、双方から出て、途中で出会つたところで、消えて見えなくなる。昔、恋愛の男女の死体を別々に埋めたためだと言ひ伝えられている(註4)。

〔エ〕 坊主投げ(飯田市南原)

知久平から南原に入った天竜川に臨んだところを、「坊主投げ」と呼んでいる。昔、坊さんが倒れていたので、関わりあいになるのを嫌がつて、天竜川に投げ込んでしまつたので、この名が付いた。小雨のびしょびしょ降る夜などは、時折お坊さんが姿を現わして、通行する人達を驚かせたという(註5)。

〔オ〕 弁天で流されたおさわ(飯田市松尾)

昔、川上の村一番の金持ちの家で働いていた下女におさわという娘があつた。おさわはよく主人の言う通りに毎日せつせと働いた。ところが情を知らない、わけのわからぬい主人は、ある日ふとしたしくじりがおさわにあつたといつて、おさわをさんざん殴り、そのうえ白木の箱へおさわを押し込んで、蓋にあけた小さな穴から幾匹もの蛇を入れ、その箱を天竜川に投げ込んだ。おさわと蛇を入れた白木の箱は川下の方へ波に揺られて流れていった。弁天まで来た

時、どうしたのか急に水の上に止まって、波の上をゆらゆらとあちこち漂った。

おさわの母親は、おさわのことを聞いて狂ったようになつて、娘の流れていく後を追った。そして母親は弁天で待っていたこの箱に追い付いた。「おお、可哀相なことをした。波の上を流れないでお母さんを待っていてくれたのか、みなこの母が悪かった。けれどこの恨みはいつか思う存分晴らしておやり」と言った母は、もう気が狂っていた。白木の箱は母親の言葉を聞くと、間も無くまた波に揺られていった。お金持ちの家はそれから不幸が続いてたちまち衰えた(註6)。

このように、この地域には淵が死につながる場所であり、そこに亡霊が出たり、この亡霊が祟りをすることもあるという認識が広くあったものといえる。

静岡県では「事故がたびたび起る川のそば、崖のそばをミサキという。ここでは、三年目または七年目にまた事故が起るといふ。水窪町にはミサキといわれる地点は何か所があるが、そのうちの一か所で、最近、一年近く行方不明になっていた人が見つかった」といふ、そしてこれを「ミサキはそこで死んだ者の御霊を表わす言葉から、地点

を表わす言葉に変わったものと思われる。不慮の事故で死んだ者はこの世に多くの未練を残しているので、祀らなければ祟りをなす。またその地点から送ってしまわなければ安心できない。そこでミサキ送りをするのである。『ミサキ』は、御霊の留まる地点なのである(註7)と理解している。当然、このように事故の起こりやすい場所、それゆえに御霊の留まりやすい場所としての川のそば、崖の下には淵があったことが考えられる。この場合でも、事故の起こりやすい、御霊の留まりやすい場としての淵が重要なのである。

なお、このように川の淵に死霊が留まるということと、川施餓鬼(かわせがき)とはつながるのではないだろうか。

この言葉を『仏教民俗辞典』は次のように説明している。川辺あるいは川中で行なわれる施餓鬼で、主に盆頃を中心に水死者などを供養するためである。施餓鬼の塔婆を水中に立てたり、経木に溺死者の法名を書いてもらい、流す。かつては隅田川の永代橋付近で船上に仏像を祀り、舟の中で念仏をあげ、各船から賽銭と半袋を出し、如来像の紙片を受けて水に流した。こうした舟施餓鬼も現在では大規模に行なわれず、灯籠を流したりする流灯会になったり、あるいは流灯もなく、舟

上で施餓鬼会を修するのみになった。大阪四天王寺では七月十六日に経木流しの行事がある。また埼玉県秩父市大字浦山の昌安寺では八月十六日に河原で川施餓鬼を執り行なう(註8)。

既に述べたように、川自体があのだとつながる場所として意識されていた。それゆえに中世では河原が葬礼の場として重要な意味を持っていたのである。そのような川の中でも、淵はこの世とあの世とを結び付ける、水が激み、深くて川の中でも別の世界に見えるところから、ここに入ればこの世の人間ではなくなることになり、この世とは異なる、それでいて、死者が本来行くべきであるあの世とも異なる場所として、意識されたのではなからうか。

註

- 1 千葉徳爾『たたかいの原像―民俗としての武士道―』一七頁(平凡社・一九九二)
- 2 岩崎清美『伊那の伝説』一二三頁(歴史図書社・一九七九)
- 3 同右一二四頁
- 4 唐沢貞治郎『上伊那郡史』一三六二頁(上伊那郡教育会・一九二二)
- 5 『下久堅村誌』八〇八頁(下久堅村誌刊行会・一九七三)

6 同右八〇五頁

7 『静岡県史 資料編25 民俗三』九二三頁(静岡県・一九九二)

8 仏教民俗学会編著『仏教民俗辞典』七六頁(新人物往来社・一九八六)